

平成26年度発達障害児者支援開発事業成果報告書

1. 子ども発達支援センターの事業概要について

(1) 子ども発達支援センターの職員体制と発達障害者支援モデル事業マネージャーの設置について

平成26年度の子ども発達支援センター職員は11名で、その内訳は以下のとおりでした。

発達障害者支援モデル事業マネージャーは、当センターの臨床心理士がその役割を担っており、後述する5歳児健康診査や保育所、幼稚園等の巡回訪問、発達支援教室において支援の必要な子どもの見極めをし、発達検査が必要な場合は実施するとともに、保護者への支援を行いました。また、支援の必要な子どもの在籍する保育所、幼稚園等に対して、専門的な見地から助言等を行いました。

職種		人数	担当事務内容
事務職	室員	1名	子ども発達支援センター管理庶務等
保育士	センター長	1名	子ども発達支援センター管理及び事業総括
	室員	3名(正職2、臨時1)	個別乳幼児特別支援事業、発達相談等
保健師(健康支援室兼務)		3名	健診、小児発達支援外来連携補助、発達相談等
教員(教育センター兼務)		2名	特別支援教育事業連携、発達相談等
臨床心理士		1名	小児発達支援外来医師連携、発達検査の実施等
計		11名	

(2) 5歳児健康診査事業

社会性の発達が著しくなる4歳から5歳の時期に健康診査を行い、子どもの集団生活のしづらさや保護者の子育てについての困りを早期に明らかにし、必要な支援を行い、子どもたちの健康の保持と増進を目的に名賀医師会の協力を得て実施しました。

対象児童は、名張市に在住する事業実施年度に満5歳になる全ての児童として、市内の保育所(園)、幼稚園在園児は、それぞれの園で、在宅児は、子ども発達支援センターで実施しました。

5歳児健康診査を実施した後、保護者が記載した問診票や個別あるいは集団観察、普段の保育所、幼稚園等での子どもの様子をもとに名賀医師会に所属する園医、保育所、幼稚園等の担任、子ども発達支援センター職員でカンファレンスを行い、要経過観察と判定された子どもに対し、継続的な観察や園による支援を行います。

平成24年度より5歳児健康診査を全市的に実施しており、平成24年度健診結果に基づきそれぞれに合った就学に向けて支援を実施しました。

平成24年度 5歳児健診の結果

対象者数	受診者数	健康	治療観察中	要経過観察
662名	652名	542名	15名	95名

平成24年度5歳児健診後の支援(要経過観察児) 平成26年3月末現在

()は小児発達支援外来と重複

要経過観察	95名		終了	保育所(園)幼稚園での支援	小児発達支援外来	個別乳幼児特別支援事業
	再健診	13	5	7	1	
	発達支援教室	11	3	6	1	1(1)
	二次健診	2			2	(2)
	保育所(園)幼稚園での支援	69	39	29	1	(1)
		95	47	42	5	1(4)

支援の移行シートでの引継 27名
 (うち要経過観察児) 17名
 (うち5歳児健診未受診) 2名

平成25年度 5歳児健診の結果

対象者数	受診者数	健康	治療観察中	要経過観察
682名	669名	530名	16名	123名

平成25年度5歳児健診後の支援(要経過観察児) 平成26年3月末現在

()は他と重複、転出・転園が再健診1名 保育所等での支援2名

要経過観察	123名		終了	保育所(園)幼稚園での支援	発達支援教室	個別乳幼児特別支援事業	移行シート
	再健診	39	19	12	4	2(1)	15
	発達支援教室	12	1	4		4(4)	7
	二次健診	8	4	1		3	1
	保育所(園)幼稚園での支援	64	30	28		3 (1)	22
		95	54	45	4	1(4)	45

支援の移行シートでの引継 56名

(3) 発達支援教室

保育所、幼稚園等の巡回訪問や5歳児健康診査を通じて発達が気になる子どもを対象に、課題遊び等を通して子どもの発達を支援しながら、集団で安心して楽しい園生活を送れるように支援することを目的に、子ども発達支援センターで実施しました。

	就学前教室				
	きりんさん教室	ぞうさん教室		ぱんださん教室	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
	26.8.20～ 26.12.15	26.1.27～ 26.6.9	27.2.2～ 27.6.22	26.3.24～ 26.7.28	27.3.9～ 27.7.27
参加親子	5組	5組	6組	6組	6組
開催回数	9回	5回	4回※	9回※	1回※
延べ参加親子	40組	19組	22組※	50組※	6組※

※ 平成26年度は3月末までの実績数

(4) 定期巡回

〈保幼定期巡回〉

1歳6か月児健康診査、2歳健康相談、3歳6か月健康診査、5歳児健康診査において発達の確認が必要となった児の観察、在園児の把握と、移行支援対象者の選定を行うために保健師、保育士等が年3回ずつ巡回を実施しました。

市内保育所(園)	15園	市内幼稚園	6園
市外幼稚園	1園	市内認可外保育園	2園

〈小学校定期巡回〉

各学校における特別支援教育の現状について把握し、新入生の入学後の状況の把握と、主に移行支援対象者に対する支援の検証を目的として、教育専門員等が各学期年3回巡回を実施しました。

小学校 14校

(5) 支援の移行シート

5歳児健康診査の結果により支援を実施している子どもの中で、子どもの自尊感情を低下させない等、二次障害を予防するために就学後も引き続き支援が必要と判断される子どもの発達の様子の聴き取りや支援に関し、保育所、幼稚園等の協力及び保護者の同意を得てシートを作成し、教育委員会と協議のもと就学する小学校へ引き継ぎました。

(6) 教育連携会議

途切れのない支援を実施するために現状の課題を挙げ、事業計画案の策定や進行管理を行いました。その構成メンバーは、当市教育委員会学校教育室室長、同じく学校教育室指導主事、教育センター長、当センター職員となっています。

2. 名張市ばりっ子いきいき生活移行支援事業について

(1) 事業実施期間

当該事業の実施期間は平成26年10月から平成27年3月までとなっています。

(2) 事業要旨

5歳児健康診査を実施した結果、要経過観察と判定された子どもに対し、保護者との面談を踏まえ、発達支援教室の利用や市内の小児科医への受診である二次健診、さらには小児発達支援外来への受診といった子どもの発達段階や特性に応じた支援を提供します。

また巡回訪問等により継続的に子どもの観察を実施する中で、発達検査の実施、あるいは言語聴覚士によることばの発達に関する助言、あるいは小児発達専門医による発達支援教室の運営等に関する助言等をいただくことにより、円滑な就学移行支援を推進します。

(3) 事業目的

円滑な就学移行支援を推進するため、本事業は4歳児から小学2年生までに特化し、4歳から5歳児までの保育所、幼稚園等における学年での移行を起点とし、保育所等から小学校への就学移行を経て、1年生から2年生までの小学校における学年での移行を終点とするようにしています。就学後1年を見通したうえで、その評価を次年度の計画に反映するようにシステムを構築します。

(4) 分析と考察

他職種が本事業の実施者として介入することにより、保育所、幼稚園等における巡回訪問の視点と、小学校における巡回訪問の視点の相違点を検証し、事業計画に反映することが可能となり、「支援の移行シート」の作成から検証に至るまでのバックアップ体制が整い、さらに学校と保護者に子どもの正しい理解をしてもらうことが可能となりました。

次に、巡回訪問を通じて得た観察における視点や、同じ小学校へ就学する対象者への引継ぎを一斉に行うようにする等、時期の見直し等の現状の課題を教育委員会と子ども発達支援センター職員で構成する教育連携会議において整理し、1月に実施計画の方向性を固めました。

そして、シートに記載されている支援が小学校での支援に引き継がれるように、各校に配置されているコーディネーターが把握した対象者の情報を校内で共有するシステムの構築をし、また、市内の拠点となる学校に配置されたチーフコーディネーターで構成される会議にて報告されるケースについて検証をし、次年度の計画へ反映させます。

本事業を実施するにあたっては、他職種が介入する場合における視点の違いを考慮し、共通の基準を持つ必要があり、その基準をマニュアル化したものが有効です。ただ計画の評価には3年を要するため、その評価を受けてその周知についても、さらなる検討をしていきます。

(5) 企画・推進委員会の実施状況

実施状況については、以下のとおりとなっています。

	開催日	開催内容
第1回	平成26年10月17日	年間事業計画
第2回	平成26年11月14日	実施計画策定
第3回	平成26年11月27日	実施計画策定
第4回	平成26年12月15日	実施状況等報告
第5回	平成27年 1月 7日	実施計画整理
第6回	平成27年 3月 3日	実施計画評価、取りまとめ

(6) 今後の課題

5歳児健康診査の実施から、対象者の「支援の移行シート」による移行、そして就学後のフォローアップ教室である「ぱりっ子チャレンジ教室」における支援、個別指導計画の作成に至るまでの移行支援システムの構築を進めていく必要があります。またそのためには、5歳児健康診査の実施について、さらなる精度を上げ、「支援の移行シート」の内容や移行の方法などについてもさらなる検証をして、その上で対象者への支援が確実に学校で引き継がれること、また、対象者への支援を実際に確認する巡回訪問が重要となります。

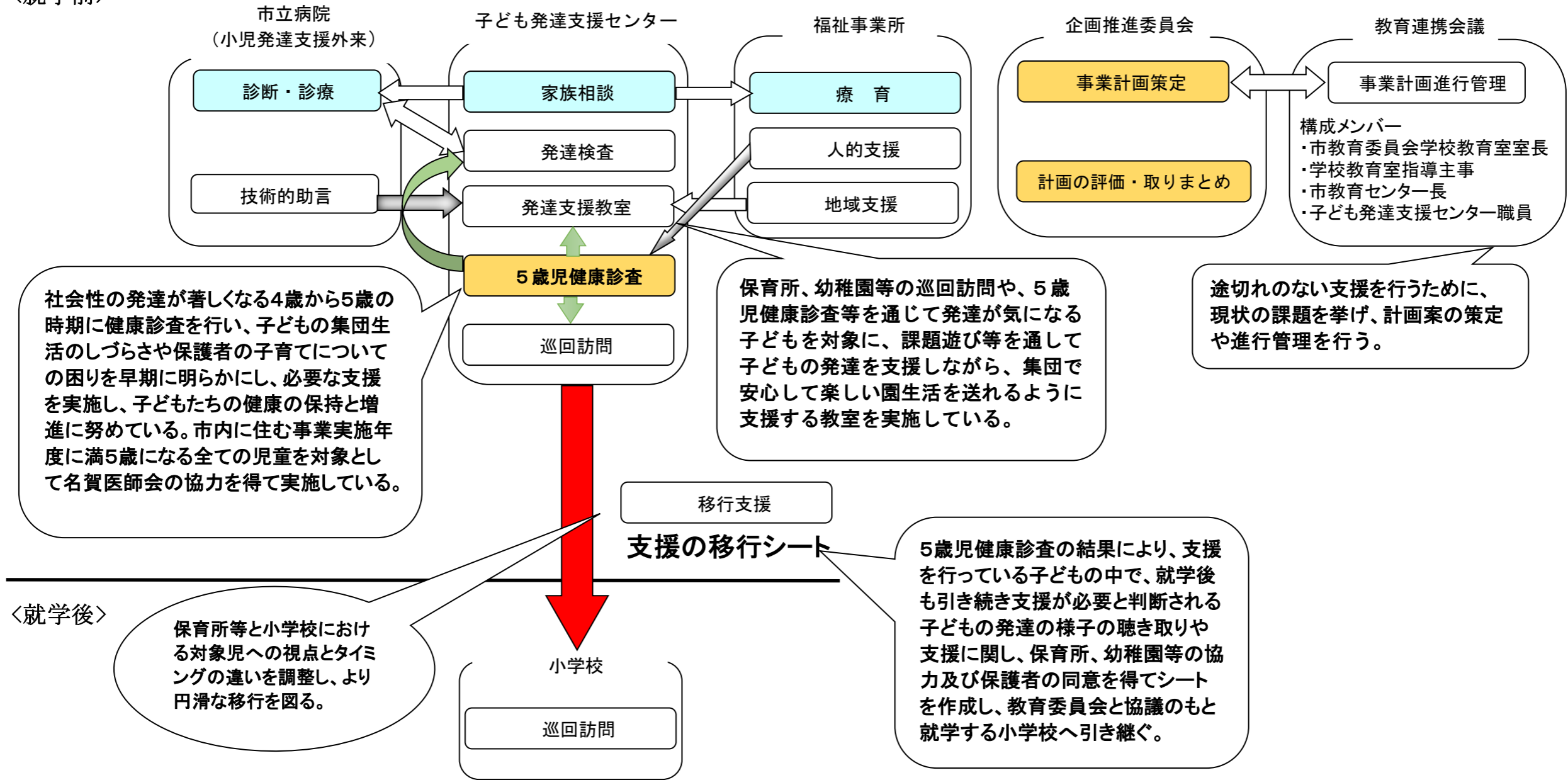
また移行支援システムの構築にあたり、子どもの運動発達について学んでいく必要性が出てきており、今後は作業療法士による運動発達に関する研修を行っていく予定です。

(7) 成果の公表計画

事業効果に対する評価を受け、「支援の移行シート」を含む計画策定の一連の経過としての本報告書と、事業年間計画の進行管理を一覧にした表、就学移行支援システム図、以上三点の提出を平成26年度の成果として計画しています。ただ、評価や一定の成果を報告するには、保育所等における学年での移行から保育所等から小学校への就学移行を経て、小学校における学年での移行までを計画期間としていますので3年の年数を要します。

平成26年度発達障害者支援開発事業 補足資料
 名張市発達障害児者支援モデル事業

〈就学前〉



発達障害者支援モデル事業マネージャーは、5歳児健康診査や巡回訪問において、支援の必要な子どもの見極めをし、発達検査が必要な場合は実施する。また支援の必要な子どもの在籍する保育所、幼稚園等に対して、専門的な見地から助言等を行う。

	子ども発達支援センター	学校教育室	保育所(園)幼稚園	小学校
4歳児				
4月	○定期巡回(1歳6か月・3歳6か月健診のフォロー)			
5月	○5歳児健診(前期) 対象児4月生まれ～9月生まれ			
7月	○就学前 発達支援教室開始 月2回ずつ 全10回			
9月	○定期巡回(1歳6か月・3歳6か月・5歳児(前期)健診のフォロー)			
10月	○5歳児健診(後期) 対象児10月生まれ～3月生まれ			
12月～1月	○就学前 発達支援教室開始			
1月	○定期巡回(5歳児健診のフォロー)			
2月	○5歳児健診 対象児 在宅児および市外通園幼稚園児			
5歳児				
4月	○定期巡回(5歳児健診のフォロー、教育支援委員会の対象児の確認) 健診・定期巡回での様子を情報提供 ○来入学児の運動会のかけっこに向けて ・保育所幼稚園に対象者の特定についての案内 報告	○保育所・幼稚園訪問(全員) ・保育所幼稚園に対象者の特定にかかわる情報共有 報告	個別乳幼児等の情報提供 対象者の特定 保護者の同意 事前支援	事前の学校訪問(保護者) 事前練習
6月	○教育支援委員会 ・園が特定した以外の対象児を特定し報告 報告	○教育相談会 ・保育所幼稚園に対象者の特定についての案内 報告 ・教育相談会	対象児の特定 保護者の同意 (必要時担任等の同席)	
7月	・保育所・幼稚園の案内前に合議 報告 ・園が特定した以外の対象児を特定し報告 (教育相談会にセンターの教育専門員も相談員として入る)	教育支援委員による観察と資料づくり		
8月				
9月	○来入学児の運動会のかけっこに向けて ・保育所幼稚園に対象者の特定についての案内 報告 ○定期巡回(移行シート対象児の確認)	・教育支援委員会 審議 審議結果を保護者へ報告	対象者の特定 保護者の同意 事前支援 (所長・園長同席)	事前の学校訪問(保護者) 事前練習
10月	・就学時健診の事前練習が必要な児の情報提供	○就学児健診に向けて	・事前支援	・事前練習(オーディオメーターは学校)
11月		・教育支援委員会 審議 9月に審議できなかった対象児		
12月		保護者から意向の報告 (保護者からの入級届)	移行シート対象児の特定 意向の確認(所長・園長同席) 保護者の同意	
1月～2月	○定期巡回 報告	○小学校コーディネーターの参観と連携相談会 報告	対象者の特定 保護者の同意	報告 対象にいる保育所・幼稚園と日程調整 ・保育所・幼稚園の参観 参観の様子を記載(提出までは求めない)
2月		・教育支援委員会 審議 9・11月に審議できなかった対象児		
3月	○入学式向けの事前練習 ・保育所幼稚園に対象者の特定についての案内 報告	報告	対象者の特定 保護者の同意	引き継ぎ準備

	子ども発達支援センター	学校教育室	保育所(園)幼稚園	小学校
小1				
4月			○移行ファイル・移行シートの引き継ぎ	・入学式事前練習
5月	○定期巡回 ・対象児候補の情報提供	○訪問 ○チャレンジ教室(前期) ・募集チラシ配布 ・対象児の特定		・対象児候補について報告
5~6月		○気になるお子さんの保育所・幼稚園の参観 ・各小学校へ参観が必要な対象児の特定		・対象児特定
6月		・教育支援委員会 審議		
9月	○定期巡回			
10月	・対象児候補の情報提供	○チャレンジ教室(後期) ・募集チラシ配布 ・対象児の特定		・対象児候補について報告
1月	○定期巡回			

報告

報告
参観の依頼

・参観